

制限付き一般競争入札公告

1 入札執行者 社会福祉法人 富士厚生会 理事長 仲亀 透

2 調達内容

(1) 購入物品及び数量

機械浴槽（寝浴用）	数量 1
-----------	------

フラット担架	数量 2
--------	------

電動コンパクトストレッチャー	数量 2
----------------	------

機械浴槽（座浴用）	数量 1
-----------	------

シャワーチェア	数量 1
---------	------

(2) 購入物品の特質等 仕様書のとおり

(3) 納入期限 平成30年2月28日

(4) 納入場所 富士宮市小泉1854-3 （仮称）障がい者福祉センター小泉

(5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は発払いに係る競争入札参加資格において、主登録が「（区分A）34医療用機械器具」の営業種目について競争入札資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に主たる営業所を有する者であること。納入希望地域に東部が含まれていること。当該物品を納入する能力を有する者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも

って、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明する書類等を平成29年10月27日16時までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない（入札説明書を参照）。

5 仕様書・入札説明書の交付場所及び担当部局

〒418-0103

静岡県富士宮市上井出2029-1 社会福祉法人 富士厚生会 本部

電話番号 0544-54-6600

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後2時から午後4時までとする。交付方法は無償交付で直接行うものとする。

6 入札執行の日時及び場所

日時 平成 29年 10月 31日 10時 30分

場所 社会福祉法人 富士厚生会 会議室 静岡県富士宮市上井出2029-1

入札書は持参するものとし、郵送又は伝送による入札は認めない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。

平成29年10月11日

社会福祉法人 富士厚生会
理事長 仲亀 透